

薬害肝炎訴訟を支援する会 東京ニュース

薬害肝炎訴訟を支援する会・東京

東京都新宿区新宿1-24-2長井ビル3階オアシス法律事務所内

電話 03-5363-0138 FAX03-5363-0139

(編集：小松雅彦)



函館のキャンペーン活動 (写真提供川西輝明さん)

ご挨拶

世話人小松雅彦

ニュース33号をようやく発行することが出来ました。

薬害肝炎訴訟を支援する会・東京は2003年3月8日発足しました(第1号のニュースの発行が同年8月7日です)。約6年経過しました。

薬害肝炎訴訟は昨年の救済法の成立後も、薬害肝炎被害者の救済、恒久対策、真相究明・再発防止等の活動を原告、支援者、弁護団が連携して行ってきました。

裁判の大きな山を越えたことから、支援する会の今後についてこの間、議論をしていました。その結果、後記の2009年度活動方針のとおり、原告、弁護団、患者会、薬害被害者といっしょになって活動する、名前も従前通りとするということとなりました。

さて、今後の訴訟や運動の柱は以下の通りです。

- 1 肝炎患者支援法（肝炎対策基本法）制定キャンペーン活動
- 2 厚生労働大臣協議（7月）の要求は以下のようなものとなるはずです。
 - 再発防止 検証会議提言を受けて
 - 恒久対策 肝炎対策推進協議会の設置、医療費助成、所得保障・生活支援
研究推進、検査体制の充実、診療体制の充実、偏見差別をなくせ
重度の肝硬変患者の障害者認定
 - 被害救済 未告知患者の解消、医療機関における記録調査の実施
- 3 企業交渉 社内検証等

全国の訴訟の状況

5月21日段階での訴訟における提訴・和解状況は以下の通りです。

| | | | | |
|-----|-----|-------|------|------|
| 仙台 | 原告数 | 91名 | 和解成立 | 56名 |
| 名古屋 | 原告数 | 141名 | 和解成立 | 95名 |
| 東京 | 原告数 | 460名 | 和解成立 | 299名 |
| 静岡 | 原告数 | 12名 | 和解成立 | 0名 |
| 大阪 | 原告数 | 461名 | 和解成立 | 282名 |
| 広島 | 原告数 | 12名 | 和解成立 | 7名 |
| 島根 | 原告数 | 11名 | 和解成立 | 4名 |
| 岡山 | 原告数 | 10名 | 和解成立 | 4名 |
| 鳥取 | 原告数 | 3名 | 和解成立 | 1名 |
| 奈良 | 原告数 | 1名 | 和解成立 | 0名 |
| 福岡 | 原告数 | 300名 | 和解成立 | 218名 |
| 合計 | 原告数 | 1502名 | 和解成立 | 966名 |

2009年度総会の報告

2009年5月9日13時30分から16時まで、高田馬場の新宿区戸塚出張所にて、薬害肝炎訴訟を支援する会・東京の総会が開催されました。参加者は原告、支援者、弁護士9名で、活発な議論がされました。

（なお、12時から13時までは高田馬場駅頭でキャンペーンの街頭宣伝を14名で行い、ピラを300枚配り、署名を206頂きました。）

総会で報告された2008年度の活動報告は以下の通りです。

2008年から2009年にかけて、2008年1月の薬害肝炎救済法の成立、1月の国との基本合意の締結、ホットライン、各地医療講演会などの被害者掘り起こし、各地の追加提訴及び和解のある程度の進展、9月の田辺三菱製薬・12月の日本製薬の基本合意の締結、国との3回の定期協議、検証会議の発足、恒久対策のための諸活動（特に患者会、B肝原告団と連携して肝炎患者支援法（肝炎対基本法）制定キャンペーン）など、情勢が大いに動き、2007年とは質は違いますが、ものすごく忙しい活動が展開されました。

また、肝炎患者支援法キャンペーンはまさに全国各地で街頭宣伝、医療講演会などが行われました。

支援会は、原告団・弁護団と連携し、上記の活動を支援しました。医療講演会への協力、各合意締結行動等への傍聴・支援行動、定期協議などの傍聴、各種集会への参加、検証会議の傍聴、街頭宣伝等、署名活動、国会請願、地方議会請願、自治体要請、マスコミ要請、各地学習会など、東京や大阪での活動、そして全国各地での活動に頑張りました。原告団と一体となつての活動の中には、たくさんの感動的なエピソードがいっぱいです。また原告といっしょにさまざまな団体への多数回、要請行動を行いました。支援は大きく広がり、署名活動、街頭宣伝、集会、請願などへの大きな協力をさせていただきました。

2008年度活動方針との関係では、1の企業行動については支援会がある程度積極的な役割を果たせたと思います。2の地域支援会活動は、神奈川、千葉、北海道で先進的な活動が行われました。ただ、東京では、各患者会との連携した活動がもっと必要だったと思います。3の国会要請、自治体要請については、原告団弁護団等の国会要請等にはある程度関わりましたが、自治体要請は神奈川と千葉、北海道以外には十分出来たとはいえない状況です。4の薬害根絶に向けての活動は身の丈程度の活動が出来たと思います。5の情報提供等は、ニュースの発行もあまり出来ず、ブログも休眠状態、メール対応も不十分で、かろうじてメーリングリストでの情報提供がある程度出来たという状況です。

ただ、基本合意が成立後は、社会的関心がさっとひく傾向があり、今まで支援してきた人、学生が別の課題の支援等に移行する傾向があることからすると、激しい動きの中で、原告団のがんばりに励まされて支援者もいっしょうけんめい頑張ってきたということが言えるのではないかと思います。

ただ、支援会の会員は多くが肝炎患者さんです。病気の進行などで退会される方も少なからずいらっしゃいますが、3月末での支援会の会員は505名で、微増です。

採択された2009年度活動方針は以下の通りです。

1. 原告団、弁護団と共に引き続き薬害肝炎被害者の救済活動を支援する。
2. 全ての肝炎患者の救済を目指して、原告団、患者会とも連携して肝炎の恒久対策を推し進める。街頭宣伝活動、医療講演会、地方議会の陳情・請願など。
3. 原告団、患者会と連携して地域の支援活動を推し進める。特に東京都内の各地域で学習会などを行う。

4. 薬害根絶に向けた取り組みを様々な薬害被害者と連携して行う。薬害肝炎検証会議の傍聴、薬害根絶デー、フォーラムの参加など。
5. 肝炎対策、薬害根絶を目指して様々な団体との関係を深める。団体要請など
6. 支援者、社会へさまざまな媒体を用いて適切な情報提供をする。

2008年度(2008年4月1日～2009年3月31日まで)の会計は以下の通りです。

収入の部

| | | |
|----------|--------|---------|
| 会費およびカンパ | 銀行及び現金 | 284,000 |
| 同郵便貯金 | | 564,000 |
| 利息 | | 451 |
| 合計 | | 848,451 |

支出の部

| | | |
|-------------------|--|---------|
| 印刷代 | | 5,928 |
| 要請等交通費 | | 2,090 |
| 会場費(わくわく懇親会が中心) | | 97,530 |
| 事務費 | | 25,609 |
| メール便代(ニュース3回、号外1) | | 24,397 |
| コピー代 | | 33,600 |
| 事務用品 | | 25,736 |
| 発送関係 | | 8,509 |
| わくわく懇親会諸費用 | | 17,689 |
| 雑費 | | 1,760 |
| 合計 | | 462,427 |

年間の収支は38万6024円黒字です。昨年度の赤字を差し引いて24万4846円黒字となりました。

世話人は以下の方が選任されました。

- 江川守利(再)
- 藤竿伊知郎(再)
- 岡山卓生(再)
- 小松雅彦(再)